

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク) 【現改比較表】 2025年12月18日現在

～2025年12月17日

2025年12月18日～

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク)

別紙6 統合ネットワーク/関連サービス提供条件等

1 メニュー一覧

メニュー	内 容
(1) docomo business RINK セキュアドWAN	インターネット接続機能及び閉域網接続機能等を提供するもの
(2) (略)	(略)

2 各メニュー等の提供条件等

(1) docomo business RINK セキュアドWAN

A 提供条件等

(A)～(B) (略)

(C) docomo business RINK セキュアドWANのメニュー等

a この別紙により提供するdocomo business RINK セキュアドWANのメニュー及びオプションは、次表のとおりとします。

なお、オプションとは、docomo business RINK セキュアドWANの付加機能又はdocomo business RINK セキュアドWANに附帯するサービスをいいます。以下、この別紙6において同じとします。

メニュー及びオプション			
(略)	(略)	(略)	(略)
オプション	(略)		
	WANセキ ユリティ	脅威検知 フローコレクター	
		セキュリティヘルプデスク	

b～x (略)

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク)

別紙6 統合ネットワーク/関連サービス提供条件等

1 メニュー一覧

メニュー	内 容
(1) docomo business RINK セキュアドWAN	インターネット接続機能及び閉域網接続機能等を提供するもの
(2) (略)	(略)

2 各メニュー等の提供条件等

(1) docomo business RINK セキュアドWAN

A 提供条件等

(A)～(B) (略)

(C) docomo business RINK セキュアドWANのメニュー等

a この別紙により提供するdocomo business RINK セキュアドWANのメニュー及びオプションは、次表のとおりとします。

なお、オプションとは、docomo business RINK セキュアドWANの付加機能又はdocomo business RINK セキュアドWANに附帯するサービスをいいます。以下、この別紙6において同じとします。

メニュー及びオプション			
(略)	(略)	(略)	(略)
オプション	(略)		
	WANセキ ユリティ	脅威検知 フローコレクター	
		ふるまい検知	
		セキュリティヘルプデスク	

b～x (略)

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）【現改比較表】 2025年12月18日現在

～2025年12月17日

2025年12月18日～

y WANセキュリティとは、docomo business RINK セキュアドWANにおいて
契約者が行う通信を分析してその結果を保管し、マルウェア等による悪性通信
や意図しない通信の検知・通知・遮断等の実施を可能とするオプションをい
ます。

z 契約者は、次の内容についてあらかじめ包括的に同意するものとします。

(a) 当社は、WANセキュリティ（脅威検知機能、フローコレクター機能及びセ
キュリティヘルプデスクとします。以下、このzにおいて同じとします。）の提
供にあたり、契約者の通信に係るトラフィックデータ（IPアドレス、ポート番
号、プロトコル及びアプリケーション層のデータ等をいいます。以下、このz
において同じとします。）の内容を取得・閲覧・分析し、契約者のご利用状況
におけるセキュリティ課題解決に向けた提案等に利用すること。

(b) 当社は、WANセキュリティで悪性と疑われる通信を検知した結果（C&C
サーバのIPアドレス情報等をいいます。）を当社セキュリティサービス等で用
いる脅威インテリジェンスの精度向上に活用する場合があること。

aa WANセキュリティには、脅威検知機能、フローコレクター機能及びセキュリ
ティヘルプデスクがあります。WANセキュリティに係る各機能の申込み方法等
の詳細については、当社のサービスサイト（<https://sdpf.ntt.com/>）に定めま
す。

(a)～(f) (略)

(g) セキュリティヘルプデスクに係る提供条件については、この別冊の別添に
定めます。

ab (C) (docomo business RINK セキュアドWANのメニュー等) に定めるほ
か、帯域、アクセス回線の品目、当社ルーター等の機種、メニュー若しくはオプ
ションごとの利用内容の変更可否又はその他の細目については、当社のサービ
スサイト（<https://sdpf.ntt.com/>）に定めるところによります。

y (略)

z 契約者は、次の内容についてあらかじめ包括的に同意するものとします。

(a) 当社は、WANセキュリティ（脅威検知機能、フローコレクター機能、ふる
まい検知機能及びセキュリティヘルプデスクとします。以下、このzにおいて
同じとします。）の提供にあたり、契約者の通信に係るトラフィックデータ（I
Pアドレス、ポート番号、プロトコル及びアプリケーション層のデータ等をい
います。以下、このzにおいて同じとします。）の内容を取得・閲覧・分析し、
契約者のご利用状況におけるセキュリティ課題解決に向けた提案等に利用す
ること。

(b) (略)

aa WANセキュリティには、脅威検知機能、フローコレクター機能、ふるまい検
知機能及びセキュリティヘルプデスクがあります。WANセキュリティに係る各
機能の申込み方法等の詳細については、当社のサービスサイト（[https://sdpf.
ntt.com/](https://sdpf.
ntt.com/)）に定めます。

(a)～(f) (略)

(g) ふるまい検知機能に係る提供条件については、この別冊の別添1に定めま
す。

(h) セキュリティヘルプデスクに係る提供条件については、この別冊の別添2
に定めます。

ab～ac (略)

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）【現改比較表】 2025年12月18日現在

～2025年12月17日

2025年12月18日～

ac 当社は、docomo business RINK セキュアドWANのオプション又はdocomo business RINK セキュアドWANに関連するサービス等を、この別紙によらず提供することがあります。この場合、当該サービス等の料金その他の提供条件は、当該サービス等に係る利用規約等に定めるところ又は契約者と当社との間で別に合意するところによります。

B 料金算定方法等

(A) 利用料金

当社は、docomo business RINK セキュアドWANについて、次のとおり利用料金を適用します。

a docomo business RINK セキュアドWANの利用料金は、共通編料金表第1表（利用料金の適用等）の規定、B（料金算定方法等）に定める算定方法等及び当社のサービスサイト（<https://sdpf.ntt.com/>）に掲載するWeb料金表に基づいて適用します。

b 当社が設定するdocomo business RINK セキュアドWANの利用料金は、次のとおりとします。

(a) ルーター利用料

(b) ネットワーク利用料

(c) VPN接続利用料

(d) 特定通信ブレイクアウト利用料

(e) ワイドプラス for Web会議利用料

(f) 光回線24時間出張修理利用料

(g) VPN経路超過設定利用料

(h) ルーター経路超過設定利用料

(i) 電話対応（チケット起票代行）利用料

(j) トラフィックレポート（フロー分析）利用料

(k) WANセキュリティ 脅威検知利用料

(l) WANセキュリティ フローコレクター利用料（基本額及び加算額）

(m) WANセキュリティ セキュリティヘルプデスク利用料

c アクセス一括提供型においては、当社がアクセス回線区間の料金設定を行うも

B 料金算定方法等

(A) 利用料金

当社は、docomo business RINK セキュアドWANについて、次のとおり利用料金を適用します。

a (略)

b 当社が設定するdocomo business RINK セキュアドWANの利用料金は、次のとおりとします。

(a) ルーター利用料

(b) ネットワーク利用料

(c) VPN接続利用料

(d) 特定通信ブレイクアウト利用料

(e) ワイドプラス for Web会議利用料

(f) 光回線24時間出張修理利用料

(g) VPN経路超過設定利用料

(h) ルーター経路超過設定利用料

(i) 電話対応（チケット起票代行）利用料

(j) トラフィックレポート（フロー分析）利用料

(k) WANセキュリティ 脅威検知利用料

(l) WANセキュリティ フローコレクター利用料（基本額及び加算額）

(m) WANセキュリティ ふるまい検知利用料

(o) WANセキュリティ セキュリティヘルプデスク利用料

c～d (略)

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）【現改比較表】 2025年12月18日現在

～2025年12月17日

2025年12月18日～

のとし、当該利用料金は、ネットワーク利用料に含まれるものとします。

d docomo business RINK セキュアドWANの利用料金は、1のお客様契約番号ごとに、そのお客様契約番号に属するテナントごとの利用料金を合算して適用します。

e 1のテナントにおける利用料金（電話対応（チケット起票代行）利用料、トラフィックレポート（フロー分析）利用料、WANセキュリティ フローコレクター利用料の加算額及びWANセキュリティ セキュリティヘルプデスク利用料は除きます。）は、共通編料金表第1表（利用料金の適用等）の1の表に定める「従量上限（メニュー等の変更あり）」の場合の算定方法に基づき、そのテナントに属するリソースごとのメニュー等の態様に応じて適用します。この場合において、分又は日以外の期間を単位とするときは、分単位又は日単位の場合に準ずるものとします。

f eの場合において、共通編料金表第1表の該当箇所に定める月額上限料金は、20日間（日以外の期間を単位とする場合は当該単位とする期間における20日間に相当する値とします。）利用した場合の料金額とします。

g 1のテナントにおける利用料金（電話対応（チケット起票代行）利用料に限ります。）は、共通編料金表第1表の1の表に定める「月額固定」とします。この場合において、1の料金月に電話対応（チケット起票代行）の解除と申込み等があり、複数の電話対応（チケット起票代行）の利用があったときは、それぞれの利用に対して電話対応（チケット起票代行）利用料を適用します。

h 1のテナントにおける利用料金（トラフィックレポート（フロー分析）利用料に限ります。）は、共通編料金表第1表に定める「月額固定」とします。

i hの場合においてプランの変更があったときは、当社は、現に利用中のプランにかかわらず、その料金月で利用のあったプランのうち最も高額なプランの月額料金を適用します。

j WANセキュリティ フローコレクター利用料の加算額は共通編料金表第1表

e 1のテナントにおける利用料金（電話対応（チケット起票代行）利用料、トラフィックレポート（フロー分析）利用料、WANセキュリティ ふるまい検知利用料、WANセキュリティ フローコレクター利用料の加算額及びWANセキュリティ セキュリティヘルプデスク利用料は除きます。）は、共通編料金表第1表（利用料金の適用等）の1の表に定める「従量上限（メニュー等の変更あり）」の場合の算定方法に基づき、そのテナントに属するリソースごとのメニュー等の態様に応じて適用します。この場合において、分又は日以外の期間を単位とするときは、分単位又は日単位の場合に準ずるものとします。

f～j (略)

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）【現改比較表】 2025年12月18日現在

～2025年12月17日

2025年12月18日～

に定める「従量」とします。

k WANセキュリティ セキュリティヘルプデスク利用料は、この別冊の別添によるものとします。

l 各利用料金の課金開始のタイミングについては、共通編料金表第1表の2の規定にかかわらず、当社のサービスサイト（<https://sdpf.ntt.com/>）に定めるところによります。

m 当社は、契約名義人に係るdocomo business RINK セキュアドWANに関し、契約名義人以外の第三者による利用又はハードウェア若しくはソフトウェアによる自動的・自律的な利用があった場合についても、当該名義人による利用として利用料金を算定します。

(B) (略)

(C) (略)

(2) (略)

別添 セキュリティヘルプデスク
【割愛】

k WANセキュリティ ふるまい検知利用料は、この別冊の別添1によるものとします。

l WANセキュリティ セキュリティヘルプデスク利用料は、この別冊の別添2によるものとします。

l～m (略)

(B) (略)

(C) (略)

(2) (略)

別添1 ふるまい検知
【割愛】

別添2 セキュリティヘルプデスク
【割愛】